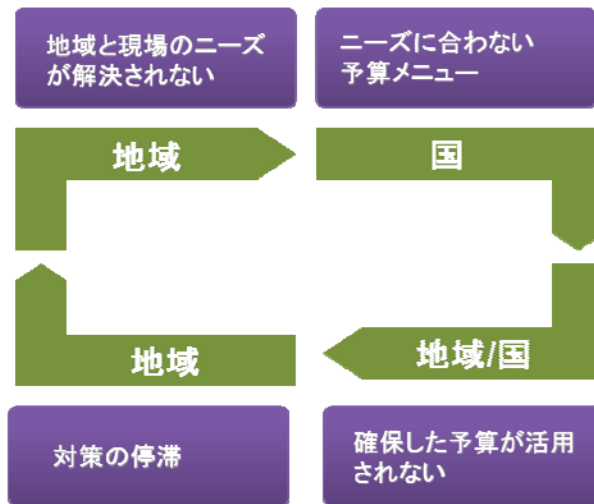
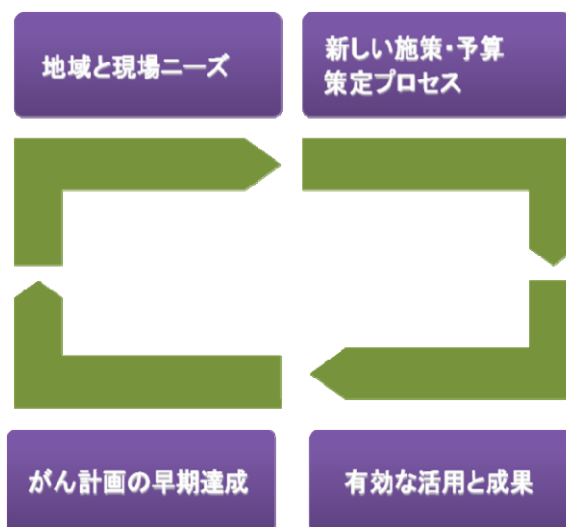


金源は多様であるべきだが、がん対策基本法に「(国は) がん対策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する」とあるように、やはり、柱は国の税金を使った予算であるべきだ。がん対策基本計画を策定した際には、財政的裏付けを十分に記載できなかったが、今回、がん対策推進協議会が行った幅広い情報収集からがん対策の現場の苦境が明確になったため、今後は、がん対策に関する予算強化に大きく一歩踏み込む段階であると考えている。

●国と地域の悪循環



●国と地域の好循環



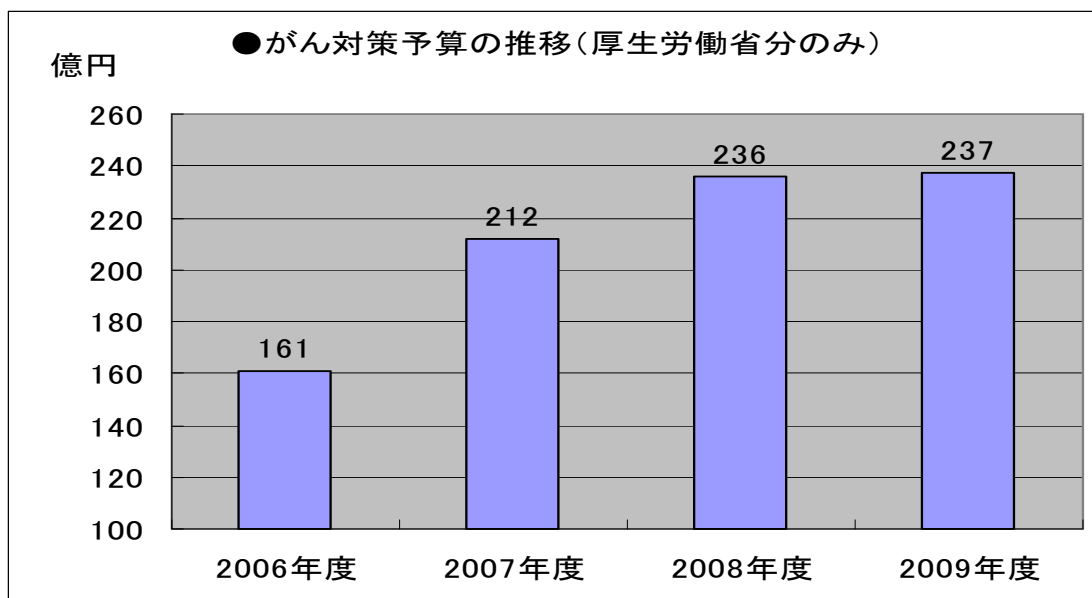
2 がん予算の現況

提案をする前に、まず、がん予算の現況を概観する。

2-1 がん予算の概況および推移

平成20年度の国のがん予算は、厚生労働省、文部科学省、経済産業省の三省で約550億円(？)、厚生労働省のみで約236億円であった。都道府県のがん予算の合計は、平成19年度で約150億円であった。平成19年度の全国市町村のがん検診費用は合計約1100億円で、うち約1000億円が市町村の予算であった。三省ベースのがん予算の推移は下図のとおりである。かつて大きな伸びを示したものの、ここにきて頭打ちになっている。

●伸びが止まったがん対策予算



出典：がん対策推進協議会資料より

2-2 国の予算

2-2-1 国の予算の概算要求と予算案の変化

厚生労働省のがん予算において、8月の財務省への概算要求段階でのがん予算と12月のがん予算案の間には、金額の大きな乖離がみられる(下図)。このような変化が、都道府県が政府のがん予算となった対象項目に積極的に対応できない一因となっている。

●がん対策関連予算(厚生労働省)の推移

(億円)	概算要求	予算案	概算削減率	予算増加率
2006年度	202	161	20.3%	11.8%
2007年度	303	212	30.0%	31.7%
2008年度	282	236	16.3%	11.3%
2009年度	262	237	9.5%	0.4%

出典：がん対策推進協議会資料より